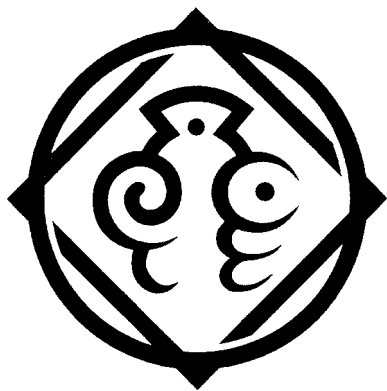


市章 (大正4年7月26日告示)



市章の由来

旧藩時代に因伯の印として使用されたの紋章を一つに重ね、その中に小篆(漢字の書体の一種)の「鳥」の字を組み入れたものを、大正4年7月に鳥取市の市章として決めました。

は文を、は武を意味したものと言われ、組み合わせで鳥取市の発展を表現したものです。

鳥取市の木「サザンカ」(平成17年11月1日制定)



昭和18年の大地震、昭和27年の大火災で市街地のほとんどを失った鳥取市に緑を取り戻そうと、昭和43年5月2日に「鳥取市の木」とされたサザンカは、年間を通じてまちを緑で潤し、山陰の厳しい冬に花を咲かせるなど、鳥取市を代表するにふさわしい木として合併後の鳥取市に引き継がれました。

鳥取市の花「らっきょうの花」(平成17年11月1日制定)



鳥取市が全国に誇る「鳥取砂丘」において、10月から11月初旬にかけて砂の畑を赤紫に覆う「らっきょうの花」は、新しい鳥取市を代表するにふさわしい花として鳥取市の花となりました。らっきょうは、中国原産のユリ科の多年草で、江戸時代の参勤交代の折に持ち帰られたのが伝わった最初であるとされ、今では鳥取市を代表する特産品のひとつとなっています。

鳥取市の鳥「オオルリ」(平成19年10月1日制定)



鳥取市の「鳥取」の名が大和朝廷の「鳥取部(ととりべ)」に由来する本市は、シンボルとなる市の鳥を制定しました。日本の三鳴鳥といわれる美声をもち、コバルトブルーの姿が、鳥取の海と空の青さを連想させる「オオルリ」は、市の自然の豊かさを表し、また、青い鳥は幸せを運ぶとされるため、市民の幸せと市勢発展の希望が込められています。